



INDEX

- ・北海道で採取された野鳥の糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルスが
検出された事例に伴う防疫対策の再徹底について..... 1
- ・令和3年 鳥インフルエンザ経営再建保険の募集について..... 3
- ・日本食品標準成分表改定について（鶏卵公正取引協議会）..... 4
- ・特定技能外国人マッチングイベント開催について（出入国在留管理庁）..... 7
- ・統計データ..... 9
- ・協会活動報告..... 10

北海道で採取された野鳥の糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルスが 検出された事例に伴う防疫対策の再徹底について

令和2年10月30日、北海道で採取された野鳥の糞便から、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）が検出されましたので、お知らせいたします。

今般の国内での高病原性鳥インフルエンザの確認は今シーズンはじめてであり、アジア地域においては野鳥や家きんから本病ウイルスが検出されていることを踏まえれば、我が国への本病ウイルスの侵入リスクが高まっていると考えられます。

農林水産省消費・安全局動物衛生課長より、高病原性鳥インフルエンザウイルスへの防疫対策の再徹底について、都道府県家畜衛生主務部長あてに通知した旨とともに、会員への周知依頼がありました。

家きん飼養者の皆様方には、引き続き厳重な警戒をしていただくとともに、農場及び家きん舎へのウイルス侵入防止の対策や飼養されている家きんの異常の早期発見に努め、またその通報についてさらなる徹底をお願いいたします。

2 消安第3417号
令和2年10月30日

都道府県家畜衛生主務部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

北海道で採取された野鳥の糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルスが 検出された事例に伴う防疫対策の再徹底について

日頃より家畜衛生の推進に御尽力いただき誠にありがとうございます。

高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザの防疫対策については、「令和2年度における高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の徹底について」（令和2年9月24日付け元消安第2700号農林水産省消費・安全局長通知）等により、万全を期すようお願いしているところです。

今般、韓国において野鳥の糞便から高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）が確認されたところですが、本日、環境省から北海道で採取された野鳥の糞便から、高病原性鳥



インフルエンザウイルス（H5N8亜型）が検出された旨、別添のとおり連絡がありました。

つきましては、畜産関係者に対し、このことについて情報提供するとともに、家きん飼養者、獣医師等に対して、飼養衛生管理基準の遵守及び異常家きんの早期発見・早期通報の徹底について、再度、指導又は助言をお願いします。

また、農場において本病が発生した場合に、迅速かつ円滑な初動対応が講じられるよう、改めて、必要な人員の確保、緊急連絡先の確認並びに必要な防疫資材の備蓄状況及び調達先の確認をしていただくとともに、防疫措置従事者の感染防止・健康管理に対応するため、公衆衛生部局及び精神保健主管部局との連携体制についても御確認いただきますようお願いいたします。

なお、本病に関する最新の情報については、[当省のウェブサイト](http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/) (<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>) にて随時提供しますので、関係者への注意喚起に御活用いただきますようお願いいたします。

■鳥インフルエンザに関する情報

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

■国内における高病原性鳥インフルエンザについて

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/#kokunai>

発生予防対策の重要ポイント

家きん舎の周囲にはウイルスが侵入する経路が多く存在しています。
今一度、**点検・確認**をお願いします！



◎ 例外を作らずに必ず実施することが大切です！



令和3年 鳥インフルエンザ経営再建保険の募集について

会員の皆様が安心して採卵養鶏業に従事できるよう、鳥インフルエンザに感染した場合に経営再建を目指す採卵農家を日鶏協は全力でサポートします。

皆様より受領したアンケート結果につきましては、引受保険会社との協議を進めております。コロナ禍の影響により、令和4年への反映に向け引き続き検討させていただきます。令和3年の保障内容は前回と同じであり、以下概要をご案内いたします。

令和3年 鳥インフルエンザ経営再建保険

(1) 募集要領

申込期限	令和3年1月8日(金)	
保険料払込期限	令和3年1月15日(金)	
保険期間	令和3年2月1日～令和4年1月31日(1年間)	
保険料	成鶏	1羽あたり2.2円
	育成鶏	1羽あたり1.1円

(2) 補償内容

1) 経営再建の場合

①個別補償限度額	成鶏	1羽あたり430円限度
	育成鶏	1羽あたり180円限度
②年間総支払限度額	ア 10億円	支払保険料1億以上
	イ 6億円	同6千万から1億未満
	ウ 4億円	同3千万以上6千万未満

2) 廃業の場合

補償限度額 1加入者あたり300万円限度

(3) 引受保険会社 共栄火災海上保険株式会社

募集開始時期等詳細につきましては、日鶏協までお訊ねください。

既加入者の皆様よくご存じのことと思いますが、本保険は日鶏協会員様限定で加入することのできる団体保険となっております。年に一度のこの機会に、ぜひご加入をご検討ください。





日本食品標準成分表改定について（鶏卵公正取引協議会）

日本食品標準成分表は、現在は2015年度版(七訂)ですが、同表の作成を担当する文部科学省科学技術・学術審議会資源調査分科会では、本年12月に2020年度版(八訂)に改定する準備を進めていますので、ご案内いたします。今回の改定では、鶏卵についても対象となっており、栄養成分値が変更となる見込みです。

栄養強化卵といった栄養強調表示（増強した、〇%アップ、〇倍といった相対表示の場合）や食品表示基準の対象外の成分について分量の多寡を強調して表示をする場合には、比較対象として「普通卵」のデータを表示することになっていますが、鶏卵公正競争規約では「普通卵」のデータは、最新の日本食品標準成分表に記載されている数値とすることとされていますので、今回の改定により、この普通卵の栄養値データが変わることになります。

栄養成分表示は、鶏卵の場合は任意表示(表示しなくてもよい)ですが、栄養成分を表示している場合は、今後ラベル等の表記を変更する必要性が出てくることが考えられますので、今後の改定動向に十分ご注意くださいよう、お願い申し上げます。

なお、鶏卵公正競争規約・施行規則で、栄養表示に関しては次のように規定されています。（規約・施行規則から一部抜粋・要約）

1. 「栄養強化卵」とは、鶏卵の栄養成分の量を増加させる目的をもって鶏の飼料に栄養成分を加えること等により、可食部分（卵黄及び卵白をいう。）について、次のいずれかを満たす鶏卵をいう。ただし、定期的な成分分析により、栄養成分の量が検証されているものに限る。
 - (1) 食品表示基準別表第12に掲げる栄養成分については、100 g 当たりの量が、通常の鶏卵（栄養成分が増減されていない鶏卵をいう）の栄養成分の量に比べて、同表に定める強化された旨の表示の基準値以上増加されていること。
 - (2) 前項に規定された栄養成分のうち前号の基準によらない場合は、100 g 当たりの量が、通常の鶏卵の栄養成分（特定要素を含む。）の量に比べて、施行規則に定める量以上増加されていること。
2. 上記1に規定する通常の鶏卵の栄養成分の量は、最新の日本食品標準成分表に記載されている数値とする。

上記1. (1)に規定する食品表示基準別表第12に定める強化された旨の表示の基準値は以下のとおりである。



栄養成分	増加量 (100g当たり)
たんぱく質	8.1g
食物繊維	3g
亜鉛	0.88mg
カリウム	280mg
カルシウム	68mg
鉄	0.68mg
銅	0.09mg
マグネシウム	32mg
ナイアシン	1.3mg
パントテン酸	0.48mg
ビオチン	5 μ g

栄養成分	増加量 (100g当たり)
ビタミンA	77 μ g
ビタミンB ₁	0.12mg
ビタミンB ₂	0.14mg
ビタミンB ₆	0.13mg
ビタミンB ₁₂	0.24 μ g
ビタミンC	10mg
ビタミンD	0.55 μ g
ビタミンE	0.63mg
ビタミンK	15 μ g
葉酸	24 μ g

上記1.(2)に規定する栄養成分(特定要素含む。)及びその増加量は、以下のとおりとし、通常の鶏卵の栄養成分の量は、最新の日本食品脂溶性成分表(文部科学省科学技術・学術審議会資源調査分科会報告書)に記載されている数値とする。

栄養成分(特定要素含む)	増加量 (100g当たり)
ヨウ素	240 μ g
ドコサヘキサエン酸(DHA)	60mg
α -リノレン酸	22mg

3.

(1) 栄養成分等に関する事項

栄養成分等を表示する場合には、食品表示基準の定めるところによらなければならない。

(2) 鶏卵の栄養成分に関する量の多寡に関する事項

鶏卵の栄養成分に関する量の多寡(高、豊富、含む、たっぷり、ゼロ、低、減等)を表示する場合(栄養強化卵である旨を表示する場合を含む。)は、食品表示基準に従い表示しなければならない。

なお、食品表示基準の対象外の成分について、成分量の多寡を強調して表示する場合は、当該成分名及び成分量を明記するとともに、一般消費者が比較しやすいように通常の鶏卵の当該成分の量と対比して表示すること。

(3) 保健機能食品(特定保健用食品、機能性表示食品又は栄養機能食品)に関する事項

特定保健用食品に関する表示については、食品表示基準及び健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令第8条の規定に従い表示しなければならない。また、機能性表示食品及び栄養機能食品に係る表示については、食品表示基準に従い表示しなければならない。

以上のように、鶏卵公正競争規約では、栄養強化卵に関する表示についての具体的な定め



がありますが(※)、それ以外の栄養成分表示に関しては、食品表示基準等に従い表示することとなっていますので、充分ご注意ください。

※栄養強化卵の基準は、以下の食品表示基準の定める「強化された旨の表示基準」に準じています。

食品表示基準に定める栄養成分に関する量の多寡（高、豊富、含む、たっぷり等）を表示する場合の基準

食品表示基準 別表第12 【栄養成分の補給ができる旨の表示の基準値を定めるもの】

栄養成分	高い旨の表示の基準値	含む旨の表示の基準値	強化された旨の表示の基準値
	「高、多、豊富、たっぷり」等	「含有、入り、使用」等	「強化、増、〇%アップ、〇倍」等
	栄養成分の量が次の基準値以上であること	栄養成分の量が次の基準値以上であること	栄養成分の量の比較対象品との絶対差（増加量）が次の基準値以上であり、かつ*印の成分については比較対象品との相対差（増加割合）が25%以上であること
	食品100g当たり	食品100g当たり	食品100g当たり
たんぱく質*	16.2g	8.1g	8.1g
食物繊維*	6g	3g	3g
亜鉛	2.64mg	1.32mg	0.88mg
カリウム	840mg	420mg	280mg
カルシウム	204mg	102mg	68mg
鉄	2.04mg	1.02mg	0.68mg
銅	0.27mg	0.14mg	0.09mg
マグネシウム	96mg	48mg	32mg
ナイアシン	3.9mg	1.95mg	1.3mg
パントテン酸	1.44mg	0.72mg	0.48mg
ビオチン	15 μ g	7.5 μ g	5 μ g
ビタミンA	231 μ g	116 μ g	77 μ g
ビタミンB1	0.36mg	0.18mg	0.12mg
ビタミンB2	0.42mg	0.21mg	0.14mg
ビタミンB6	0.39mg	0.20mg	0.13mg
ビタミンB12	0.72 μ g	0.36 μ g	0.24 μ g
ビタミンC	30mg	15mg	10mg
ビタミンD	1.65 μ g	0.83 μ g	0.55 μ g
ビタミンE	1.89mg	0.95mg	0.63mg
ビタミンK	45 μ g	22.5 μ g	15 μ g
葉酸	72 μ g	36 μ g	24 μ g

(補足) 消費者庁HP「栄養成分表及び栄養強調表示とは」他より。

1. 高い旨及び含む旨の表示は絶対表示であり、必ずしも普通卵と対比する必要はない。
2. 強化された旨の表示は相対表示であり、比較対象(普通卵)を記載する必要がある。
3. 食品表示基準の対象外の栄養成分表示をする際は、一般消費者が比較しやすいように、普通卵の当該成分量を対比して表示する。(施行規則第3条2の(2))
4. 高い、低いに言及せずに栄養成分名のみを目立たせて表示するものについては、栄養強調表示の基準は適用されないものであるが、消費者に誤認を与えない表示とすること。
但し、容器包装に食品表示基準別表第9の第1項で定められている栄養成分を表示しようとするときは、栄養成分表示をしなければならない。
5. 栄養強調表示を行う際は、「合理的な推定による表示値」の表示はできない。



特定技能外国人マッチングイベント開催について（出入国在留管理庁）

特定技能で働きたい！採用したい！その想いをつなぎます。

深刻化する人手不足に対応するため、平成31年4月1日に改正入管法が施行され、新たな在留資格「特定技能」による外国人材の受入れが開始されました。より多くの皆様に特定技能制度を御活用いただくため、「特定技能で働きたい！特定技能の外国の方を雇用したい！けど、どうしたら良いかわからない・・・」といったお悩みを抱えている方々に対して、特定技能制度の説明・マッチングイベントの御案内をし、制度の理解を進め、就職・雇用へつながるようサポートします。

■ [特定技能総合支援サイト \(https://www.ssw.go.jp/\)](https://www.ssw.go.jp/)

■ [特定技能制度説明資料「新たな外国人材の受入れ及び共生社会実現に向けた取組」](#)

【開催概要】

開催日程：2020年10月～2021年2月まで全国47都道府県にて開催

開催都市：全国47都道府県

会場は市内のイベント会場・会議室を予定しております。

開催スケジュール：13：00～17：00

日本企業の方は、準備のため11時頃からにご来場をいただく予定

面談は、13時より、30分ずつ計5名で実施予定

イベント出展費：無料

■ 特定技能総合支援コールセンター

（火曜～土曜 11：00～19：00 ※日曜・月曜・祝日は休み）

Tel：03-6633-2539（外国人の方）

03-6625-4702（企業の方）





■マッチングイベント開催スケジュール ※千葉県は10月30日（金）に開催済みです。

都道府県	都市	日程	都道府県	都市	日程
東京都	23区内	2020年11月25日（水）	愛知県	名古屋市	2020年12月3日（木）
大阪府	大阪市	2020年12月15日（火）	滋賀県	大津市	2020年11月20日（金）
北海道	札幌市	2020年11月4日（水）	京都府	京都市	2020年11月25日（水）
青森県	青森市	2020年11月6日（金）	兵庫県	神戸市	2020年11月27日（金）
秋田県	秋田市	2020年11月10日（火）	奈良県	奈良市	2020年12月1日（火）
岩手県	盛岡市	2020年11月12日（木）	和歌山県	和歌山市	2020年12月3日（木）
宮城県	仙台市	2020年11月16日（月）	鳥取県	鳥取市	2020年11月25日（水）
山形県	山形市	2020年11月18日（水）	島根県	松江市	2020年11月27日（金）
福島県	福島市	2020年11月20日（金）	岡山県	岡山市	2020年12月1日（火）
茨城県	水戸市	2020年11月4日（水）	広島県	広島市	2020年12月3日（木）
栃木県	宇都宮市	2020年11月6日（金）	山口県	山口市	2020年12月7日（月）
群馬県	高崎市	2020年11月10日（火）	徳島県	徳島市	2020年11月27日（金）
埼玉県	さいたま市	2020年11月12日（木）	香川県	高松市	2020年12月1日（火）
千葉県	千葉市	2020年10月30日（金）	愛媛県	松山市	2020年12月3日（木）
神奈川県	横浜市	2020年11月16日（月）	高知県	高知市	2020年12月7日（月）
新潟県	新潟市	2020年11月4日（水）	福岡県	福岡市	2020年12月7日（月）
富山県	富山市	2020年11月6日（金）	佐賀県	佐賀市	2020年12月9日（水）
石川県	金沢市	2020年11月10日（火）	長崎県	長崎市	2020年12月9日（水）
福井県	福井市	2020年11月12日（木）	熊本県	熊本市	2020年12月11日（金）
山梨県	甲府市	2020年11月16日（月）	大分県	大分市	2020年12月11日（金）
長野県	長野市	2020年11月18日（水）	宮崎県	宮崎市	2020年12月15日（火）
岐阜県	岐阜市	2020年11月20日（金）	鹿児島県	鹿児島市	2020年12月15日（火）
静岡県	静岡市	2020年11月25日（水）	沖縄県	那覇市	2020年12月21日（月）
三重県	津市	2020年11月18日（水）			



統計データ

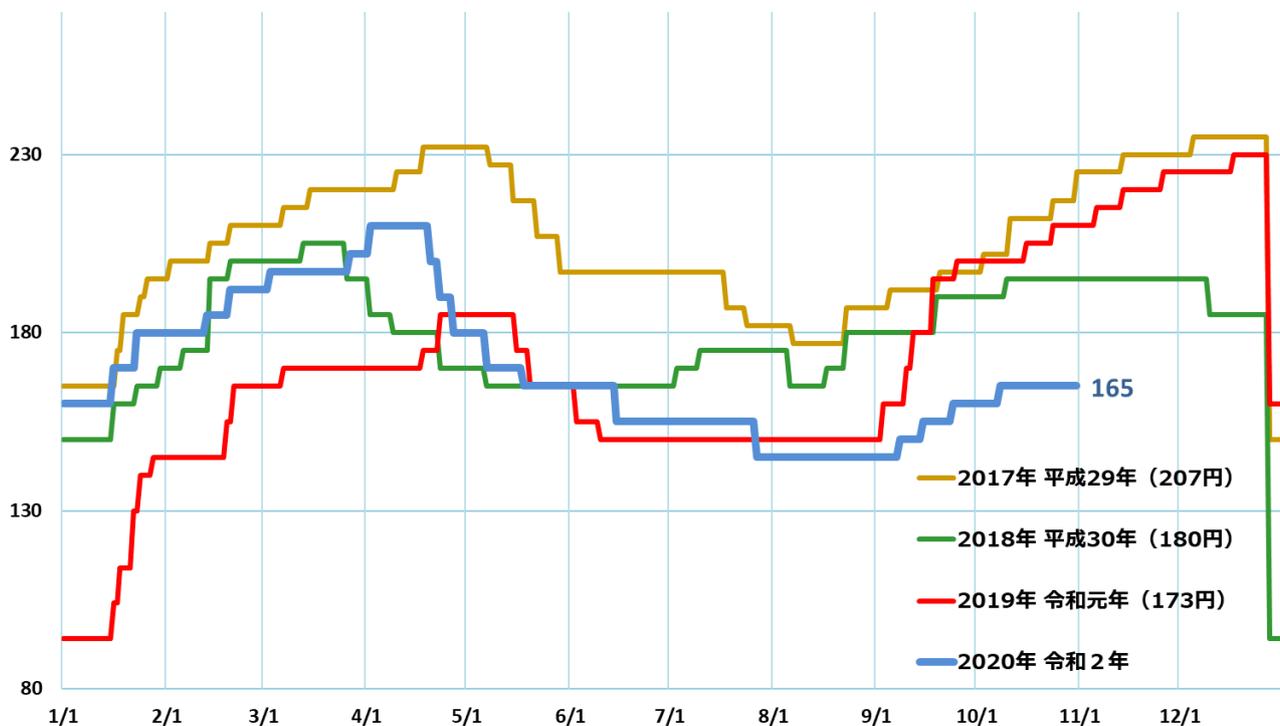
鶏卵相場動向 — 過去10年間の10月相場 東京全農Mサイズ 円/kg

	平均値	高値	安値
平成23年	186	208	179
平成24年	193	211	187
平成25年	220	243	214
平成26年	240	258	234
平成27年	250	268	244
平成28年	211	233	194
平成29年	211	243	191
平成30年	194	213	184
令和元年	204	228	194
令和2年	164	185	154
平均値	207	229	198

令和2年10月の鶏卵相場（東京全農Mサイズ）の高値（185円）は、過去10年の平均値229円を大幅に下回り（44円安）、安値154円も、過去10年の平均値198円を44円下回っています。



鶏卵相場推移 2017年～2020年 東京全農Mサイズ 円/kg



10月の相場は9月末からの160円から165円となりました。昨年度の水準に近付きつつありますが、まだまだ今後の生産動向に注視が必要です。



鶏卵関係主要計数 —— 令和2年8月までの年間の主要計数推移

注：雛餌付羽数は全国推定値

	雛餌付羽数(出荷)		配合飼料出荷量		家計消費量		鶏卵相場	
			成鶏用		一人当たり		東京全農M	
	数量(千羽)	前年比	数量(千ト)	前年比	数量(g)	前年比	前年	本年
元年 9月	8,956	100.7%	449	100.3%	866	98.1%	184	179
1 0月	8,966	89.9%	496	98.8%	928	101.6%	194	204
1 1月	9,593	99.0%	489	98.1%	880	97.7%	195	219
1 2月	8,868	101.8%	526	99.3%	917	98.2%	188	227
2年 1月	10,152	104.6%	482	99.5%	827	93.9%	121	170
2月	8,509	102.6%	473	102.0%	926	112.0%	152	185
3月	10,112	112.4%	499	100.8%	1,014	110.9%	169	197
4月	9,292	100.7%	501	99.5%	1,036	115.2%	174	202
5月	9,606	102.6%	472	94.6%	1,031	114.4%	173	168
6月	9,353	112.8%	470	102.9%	936	101.8%	151	160
7月	9,863	100.2%	484	98.5%	966	108.4%	150	153
8月	8,298	104.2%	444	97.2%	931	107.1%	150	145
1年間合計 平均(%)	111,568	102.6%	5,785	99.3%	11,258	104.9%	167(平均)	184(平均)

- ・雛餌付羽数は、8,298千羽（前年比104.2%）と前年比4.2%増となりました。
- ・配合飼料出荷量は、444千トン（前年比97.2%）と前年比2.8%減です。
- ・鶏卵の家計消費量は、931グラム（前年比107.1%）と前年比7.1%増となりました。
- ・鶏卵相場は、前年平均の5円安を示しました。

協会活動報告

鶏卵生産者経営安定対策事業 (<http://www.jpa.or.jp/stability/>)

①価格差補填事業の事業参加者との
契約数量（トン/月当たり）

平成29年度	162,353
平成30年度	169,171
令和元年度	167,141
令和2年度	163,160

②令和2年度10月の標準取引価格 169.58円/kg

令和2年度補填基準価格 183円/kg

令和2年度安定基準価格 161円/kg

日鶏協ニュース 発行者：一般社団法人 日本養鶏協会
〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内(5階)
TEL：03-3297-5515 FAX：03-3297-5519 発行日：2020年11月4日
編集・発行責任者：浅木 仁志(info@jpa.or.jp)